(19) **日本国特許庁(JP)**

(12) 特 許 公 報(B2)

(11)特許番号

特許第4793755号 (P4793755)

(45) 発行日 平成23年10月12日(2011.10.12)

(24) 登録日 平成23年8月5日(2011.8.5)

(51) Int. Cl. F. L.

B 2 5 F 5/00 (2006.01) B 2 5 D 17/24 (2006.01) B 2 5 F 5/00 B 2 5 D 17/24

請求項の数 9 (全 13 頁)

(21) 出願番号 特願2006-60596 (P2006-60596)

(22) 出願日 平成18年3月7日 (2006.3.7)

(65) 公開番号 特開2007-237301 (P2007-237301A)

(43) 公開日 平成19年9月20日 (2007.9.20) 審査請求日 平成20年8月26日 (2008.8.26) (73) 特許権者 000005094

G

日立工機株式会社

東京都港区港南二丁目15番1号

(74)代理人 100094983

弁理士 北澤 一浩

(74)代理人 100095946

弁理士 小泉 伸

(74)代理人 100099829

弁理士 市川 朗子

|(72) 発明者 佐藤 慎一郎

茨城県ひたちなか市武田1060番地 日

立工機株式会社内

(72)発明者 大久保 貴啓

茨城県ひたちなか市武田1060番地 日

立工機株式会社内

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】電動工具

(57)【特許請求の範囲】

【請求項1】

回転シャフトを有するモータと、

該回転シャフトの回転を受け駆動する回転軸と、

該回転シャフトと該回転軸との間に設けられるギヤ部と、

該回転軸の回転を受け駆動し、該回転軸の回転力を該回転軸の軸方向に沿う往復運動力に変換し、往復運動部材を往復運動させる運動変換機構と、

該モータを収納するモータケーシングと、

該ギヤ部、該運動変換機構を収納するギヤケーシングと、を有する電動工具であって、 該運動変換機構の往復動方向と同方向に運動するウェイトを有し、該ウェイトの運動に より、本体に加わった振動を吸収する動吸振器と、

該動吸振器を保持するための動吸振器用ケーシングとを有し、

<u>該モータケーシング、該動吸振器用ケーシング、及び該ギヤケーシングは、この順に該</u>回転シャフトの軸方向に沿って直線状に配置されたことを特徴とする電動工具。

【請求項2】

該ウェイトは、該動吸振器用ケーシング内に位置することを特徴とする請求項 1 に記載の電動工具。

【請求項3】

該ウェイトには穴部が形成され、該穴部の中心軸は、該回転シャフトの軸と同軸上に位置し、該穴部は該回転シャフトに対向することを特徴とする請求項2に記載の電動工具。

20

【請求項4】

該動吸振器は、更に、該動吸振器用ケーシングと接続されるウェイト支持部と、該ウェ イトの重心位置を中心とした回転対称位置に複数設けられた接続部とを有し、

該ウェイト支持部は、該複数の接続部を介して該動吸振器用ケーシングと接続されるこ とを特徴とする請求項2又は請求項3記載の電動工具。

【請求項5】

該電動工具の重心位置と、該ウェイトの重心位置とは、該動吸振器用ケーシング内に位 置することを特徴とする請求項1から4のいずれか一項に記載の電動工具。

【請求項6】

該動吸振器用ケーシングは、該回転シャフトを回転支持するための軸受部を保持する第 1動吸振器用ケーシングと、該動吸振器用ケーシングと該ギヤケーシングとに挟持される 第2動吸振器用ケーシングと、を有し、

該ギヤケーシングは、該第2動吸振器用ケーシングと接続される筒状の第1ギヤケーシ ングと、該第1ギヤケーシングの該第2動吸振器用ケーシング側に設けられ、該第2動吸 振器用ケーシングにより画成される空間と該第1ギヤケーシングにより画成される空間と を仕切る第2ギヤケーシングと、を有し、

該第2動吸振器用ケーシング内には、該回転シャフトの軸方向に延び、一端側が該回転 シャフトと係合し、他端側が該第1ギヤケーシング内に位置する該ギヤ部と係合する回転 伝達部材が設けられ、該回転伝達部材は、該第2ギヤケーシングに設けられた軸受により 回転可能に支承されていることを特徴とする請求項1から請求項5のいずれか一項に記載 の電動工具。

【請求項7】

該動吸振器は、該動吸振器用ケーシングの外周に位置し、該動吸振器用ケーシングに連 結される連結部を有し、

該ウェイトの振動の振幅は、該動吸振器用ケーシングの該回転シャフトの軸方向の幅よ りも大きいことを特徴とする請求項1に記載の電動工具。

該動吸振器用ケーシングには、該回転軸の軸方向に延び、該連結部と係合可能な溝が形 成され、

該動吸振器用ケーシングを該モータケーシングと該ギヤケーシングとで挟持したときに 、該連結部も該モータケーシングと該ギヤケーシングとで挟持され、該動吸振器の軸方向 の位置決めがなされることを特徴とする請求項7に記載の電動工具。

【請求項9】

該ギヤケーシングに収容され、該電動モータの軸方向と同方向に延びるように設けられ たシリンダと、

該シリンダの先端側に設けられ、先端工具を保持する工具保持部と、

該運動変換機構によって駆動され、該シリンダ内周に摺動可能に設けられたピストンと 、を更に有し、

該動吸振器の該ウェイトは、該ピストンの往復運動に起因して該ピストンの往復動方向 と同方向に往復動することを特徴とする請求項1から請求項8のいずれか一項に記載の電 動工具。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

[0001]

本発明は、電動工具に関し、特に、制振機構を有する電動工具に関する。

【背景技術】

[00002]

従来から制振機構を有する電動工具が提案されている。例えば、互いに接続されたハン ドル部、モータハウジング、及びギヤハウジングからなるケーシングを備える電動工具で は、モータハウジングに電動モータが収納されている。ギヤハウジング内には、電動モー

10

20

30

40

タの回転運動を電動モータの回転軸と同方向の往復運動に変換する運動変換機構が設けられている。打撃ハウジング内には、電動モータの回転軸と同方向に延びるシリンダが設けられている。シリンダの先端側には工具保持部が設けられ、先端工具が着脱自在に取付けられる。

[0003]

また、シリンダには、その内周に摺動可能にピストンが設けられている。ピストンは、運動変換機構により、シリンダの内周に沿って往復運動される。シリンダ内の先端側には打撃子が、シリンダの内周に摺動可能に設けられている。シリンダ内であってピストンと打撃子との間には空気室が画成されている。打撃子の先端側には、中間子がシリンダ内に前後方向に摺動可能に設けられている。上述の先端工具は、中間子の先端側に位置している。

10

[0004]

そして、電動モータの回転駆動力は、運動変換機構に伝達され、運動変換機構により、 ピストンは、シリンダ内において往復運動される。ピストンの往復運動により空気室中の 空気の圧力は上昇及び低下を繰り返し、打撃子に打撃力を付与する。打撃子が前進して中間子の後端に衝突し、中間子を介して打撃力が先端工具に伝達される。これにより、被削 材は破砕される(例えば、特許文献 1 参照)。

【特許文献 1 】特開 2 0 0 5 - 0 4 0 8 8 0 号公報

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

20

[0005]

しかし、上記の電動工具では、打撃子の駆動に起因する振動が発生し、この振動により 電動工具の作業性が低下していた。

[0006]

そこで、本発明は、打撃子の駆動による振動を低減し、作業性を向上させた電動工具を 提供することを目的とする。

【課題を解決するための手段】

[0007]

上記目的を達成するために、本発明は、回転シャフトを有するモータと、該回転シャフトの回転を受け駆動する回転軸と、該回転シャフトと該回転軸との間に設けられるギヤ部と、該回転軸の回転を受け駆動し、該回転軸の回転力を該回転軸の軸方向に沿う往復運動力に変換し、往復運動部材を往復運動させる運動変換機構と、該モータを収納するモータケーシングと、該ギヤ部、該運動変換機構を収納するギヤケーシングとを有する電動工具であって、該運動変換機構の往復動方向と同方向に運動するウェイトを有し、該ウェイトの運動により本体に加わった振動を吸収する動吸振器と、該動吸振器を保持するための動吸振器用ケーシングとを有し、該モータケーシング、該動吸振器用ケーシング、及び該ギヤケーシングは、この順に該回転シャフトの軸方向に沿って直線状に配置された電動工具を提供している。

[0008]

ここで、該ウェイトは、該動吸振器用ケーシング内に位置することが好ましい。

40

50

30

[0009]

更に、該ウェイトには穴部が形成され、該穴部の中心軸は、該回転シャフトの軸と同軸 上に位置し、該穴部は該回転シャフトに対向することが好ましい。

[0010]

また、該動吸振器は、更に、該動吸振器用ケーシングと接続されるウェイト支持部と、 該ウェイトの重心位置を中心とした回転対称位置に複数設けられた接続部とを有し、該ウェイト支持部は、該複数の接続部を介して該動吸振器用ケーシングと接続されることこと が好ましい。

[0011]

また、該電動工具の重心位置と、該ウェイトの重心位置とは、該動吸振器用ケーシング

20

30

40

50

内に位置することが好ましい。

[0012]

また、該動吸振器用ケーシングは、該回転シャフトを回転支持するための軸受部を保持する第1動吸振器用ケーシングと、該動吸振器用ケーシングと該ギヤケーシングとに挟持される第2動吸振器用ケーシングとを有し、該ギヤケーシングは、該第2動吸振器用ケーシングと接続される筒状の第1ギヤケーシングと、該第1ギヤケーシングの該第2動吸振器用ケーシング側に設けられ、該第2動吸振器用ケーシングにより画成される空間とを仕切る第2ギヤケーシングとを有し、該第2動吸振器用ケーシング内には、該回転シャフトの軸方向に延び、一端側が該回転シャフトと係合し、他端側が該第1ギヤケーシング内に位置する該ギヤ部と係合する回転伝達部材が設けられ、該回転伝達部材は、該第2ギヤケーシングに設けられた軸受により回転可能に支承されていることが好ましい。

[0013]

また、該動吸振器は、該動吸振器用ケーシングの外周に位置し、該動吸振器用ケーシングに連結される連結部を有し、該ウェイトの振動の振幅は、該動吸振器用ケーシングの該回転シャフトの軸方向の幅よりも大きいことが好ましい。

[0014]

また、該動吸振器用ケーシングには、該回転軸の軸方向に延び、該連結部と係合可能な 溝が形成され、該動吸振器用ケーシングを該モータケーシングと該ギヤケーシングとで挟 持したときに、該連結部も該モータケーシングと該ギヤケーシングとで挟持され、該動吸 振器の軸方向の位置決めがなされることが好ましい。

[0015]

また、該<u>ギヤケーシング</u>に収容され、該電動モータの軸方向と同方向に延びるように設けられたシリンダと、該シリンダの先端側に設けられ、先端工具を保持する工具保持部と、該運動変換機構によって駆動され、該シリンダ内周に摺動可能に設けられたピストンとを更に有し、該動吸振器の該ウェイトは、該ピストンの往復運動に起因して該ピストンの往復動方向と同方向に往復動することが好ましい。

【発明の効果】

[0016]

請求項1に記載の電動工具によれば、運動変換機構の往復動方向と同方向に運動するウェイトを有し、ウェイトの運動により本体に加わった振動を吸収する動吸振器と、モータケーシングとギヤケーシングとの間に、動吸振器を保持するための動吸振器用ケーシングを配設している。よって、電動工具の振動を低減し、作業性を向上させた電動工具を提供することができる。また、動吸振器を有しない従来の電動工具と同一のモータケーシング及びギヤケーシングを用いることにより電動工具を提供することができ、安価に動吸振器を有する電度工具を提供することができる。

[0017]

請求項2に記載の電動工具によれば、モータケーシング、動吸振器用ケーシング、及びギヤケーシングは、この順に回転シャフトの軸方向に配置され、ウェイトは、動吸振器用ケーシング内に位置する。よって、動吸振器用ケーシングの径方向の寸法をコンパクトに設計することができる。即ち、動吸振器を動吸振器用ケーシングの外部に設けることにより、壁際の作業等が困難となり、動吸振器用ケーシングを把持し難く作業性が低下するのを防止することができる。

[0018]

請求項3に記載の電動工具によれば、ウェイトには穴部が形成され、穴部の中心軸は、回転シャフトの軸と同軸上に位置し、穴部は回転シャフトに対向するので、動吸振器用ケーシング内の空間を有効に活用して、電動工具の回転シャフトの軸方向の寸法の大型化を抑制しつつ、ウェイトに要求される質量を確保することができる。

[0019]

請求項4に記載の電動工具によれば、動吸振器は、更に、動吸振器用ケーシングと接続

されるウェイト支持部と、ウェイトの重心位置を中心とした回転対称位置に複数設けられた接続部とを有し、ウェイト支持部は、複数の接続部を介して動吸振器用ケーシングと接続されるので、よって、ウェイト支持部及びウェイトと動吸振器ケーシングとの間で摩擦が発生しないので、ウェイト支持部及びウェイトは、振動を円滑に行うことができる。従って、電動工具の振動を効果的に低減することができ、電動工具の作業性を向上させることができる。更に、接続部は、ウェイトの重心を中心とする回転対称位置にそれぞれ設けられているので、ウェイトを往復運動方向に対し平行に往復動させることができる。よって、電動工具の振動を効果的に低減することができ、電動工具の作業性を向上させることができる。

[0020]

請求項5に記載の電動工具によれば、電動工具の重心位置と、ウェイトの重心位置とは、動吸振器用ケーシング内に位置するので、電動工具の重心位置とウェイトの重心位置との距離が接近する。よって、ウェイトの往復振動時に発生するモーメントを小さくすることができ、作業性の良い電動工具を提供することができる。

[0021]

請求項6に記載の電動工具によれば、第2動吸振器用ケーシング内には、回転シャフトの軸方向に延び、一端側が回転シャフトと係合し、他端側が第1ギヤケーシング内に位置するギヤ部と係合する回転伝達部材が設けられ、回転伝達部材は、第2ギヤケーシングに設けられた軸受により回転可能に支承されている。よって、従来の動吸振器用ケーシングを設けたことが動吸振器を有しない電動工具においては、回転シャフトの先端部は、軸受に回転支持されていたが、請求項6に記載の電動工具では、動吸振器用ケーシングを設けたことにより、モータとギヤ部との距離が増す。従来のように回転シャフトの先端部を軸受により、モータとギヤ部との距離が増す。従来のように回転シャフトの先端部を軸受により、モータとである。更に、回転シャフトの長さが増し、回転シャフトがたわみやすくモータの回転アンバランスによる振動が増加する。請求項6に記載の電動工具では、動吸振器用ケーシングに回転伝達部材を設けたことにより、長寿命で、振動の低い電動工具を提供することができる。

[0022]

請求項7に記載の電動工具によれば、動吸振器は、動吸振器用ケーシングの外周に位置し、動吸振器用ケーシングに連結される連結部を有し、ウェイトの振動の振幅は、動吸振器用ケーシングの回転シャフトの軸方向の幅よりも大きく構成されている。よって、電動工具の回転シャフトの軸方向の寸法の大型化を抑制することができる。

[0023]

請求項8に記載の電動工具によれば、動吸振器用ケーシングには、回転軸の軸方向に延び、連結部と係合可能な溝が形成され、動吸振器用ケーシングをモータケーシングとギヤケーシングとで挟持したときに、連結部もモータケーシングとギヤケーシングとで挟持され、動吸振器の軸方向の位置決めがなされる。よって、電動工具の組立作業性を向上させることができる。更に、動吸振器用ケーシングと動吸振器が一体の構成である場合、接続部の強度が弱く、破損してしまう可能性がある。しかし、動吸振器用ケーシングと動吸振器とを別体とし、連結部をモータケーシング及びギヤケーシングで挟持させているため、連結部の軸方向の強度を向上させることができる。更に、破損等があった場合に動吸振器の交換が容易となる。

[0024]

請求項9に記載の電動工具によれば、<u>ギヤケーシング</u>に収容され、電動モータの軸方向と同方向に延びるように設けられたシリンダと、シリンダの先端側に設けられ、先端工具を保持する工具保持部と、運動変換機構によって駆動され、シリンダ内周に摺動可能に設けられたピストンとを更に有し、動吸振器のウェイトは、ピストンの往復運動に起因してピストンの往復動方向と同方向に往復動する。よって、ピストンの往復運動に起因して発生する振動を低減し、作業性を向上させた電動工具を提供することができる。

10

20

30

【発明を実施するための最良の形態】

[0025]

本発明の電動工具を打撃工具に適用した第1の実施の形態の打撃工具1について、図1及び図2に基づき説明する。図1における左側を打撃工具1の先端側、右側を打撃工具1の後端側として以下説明する。打撃工具1は、互いに接続されたハンドル部10とモータケーシング20と、ウェイトケーシング30と、ギヤケーシング40とによりケーシングが構成される

[0026]

ハンドル部10には電源ケーブル11が取付けられると共に、スイッチ機構12が内蔵されている。スイッチ機構12には使用者により操作可能なトリガ13が機械的に接続されている。電源ケーブル11はスイッチ機構12を外部電源(図示せず)に接続し、トリガ13を操作することにより、スイッチ機構12と電源との接続と断続とが切換えられる

[0027]

モータケーシング20は、ハンドル部10の上部に設けられている。ハンドル部10と モータケーシング20とは、プラスチックで一体成型されている。モータケーシング20 内には電動モータ21が収納されている。電動モータ21は出力軸22を備え、回転駆動力を出力する。

[0028]

ウェイトケーシング30は、モータケーシング20の前方に設けられた樹脂成型品である。ウェイトケーシング30は、モータケーシング20と接続される第1ウェイトケーシング30Aと、ギヤケーシング40と接続され筒状をなす第2ウェイトケーシング30Bとを有している。第1ウェイトケーシング30Aには、軸受32Aが設けられている。また、第2ウェイトケーシング30B内には、第1中間シャフト31が、出力軸22と同軸上に配置され、軸受32A及び後述する軸受32Bにより回転可能に支承されている。第1中間シャフト31の後端部31Aを介して、出力軸22の回転が第1中間シャフト31に伝達される。第1中間シャフト31の先端部は、ギヤケーシング40内に位置し、第1ギヤ31Bが設けられている。また、出力軸22は、後端部31Aを介して軸受32Aに回転支持される。

[0029]

また、第2ウェイトケーシング30B内には、カウンタウェイト機構33が配置されている。図1のII-II線に沿った断面図である図2に示すように、カウンタウェイト機構33は、一対の接続部材34と、一対のウェイト支持部材35と、カウンタウェイト36と、ボルト37とを備えている。一対の接続部材34は、第2ウェイトハウジング60Bの上下方向の両端にそれぞれ設けられている。即ち、一対の接続部材34は、カウンタウェイト36の重心を中心とする回転対称位置にそれぞれ設けられている。一対のウェイト支持部材35は、板バネにより構成されている。また、ウェイト支持部材35の上下両端部は、それぞれ接続部材34を介して第2ウェイトケーシング30Bに接続されている。

[0030]

カウンタウェイト36は、断面略円形をなし、その中心部には、シャフト挿通穴36aが形成されている。また、カウンタウェイト36は、ボルト37により、ウェイト支持部材35に固定されている。よって、カウンタウェイト36は、一対のウェイト支持部材35により両持ち支持される。また、シャフト挿通穴36aには、第1中間シャフト31が挿通されている。よって、シャフト挿通穴36aは、出力軸22と対向している。また、打撃工具1の重心Gは、ウェイトケーシング30内に位置する。

[0031]

ギヤケーシング 4 0 は第 2 ウェイトケーシング 3 0 B の前方に設けられた樹脂成型品である。ギヤケーシング 4 0 は、第 2 ウェイトケーシング 3 0 B と接続され筒状をなす第 1 ギヤケーシング 4 0 A と、第 1 ギヤケーシング 4 0 A と第 2 ウェイトケーシング 3 0 B との間を仕切る第 2 ギヤケーシング 4 0 B が設けられている。上記の軸受 3 2 B は、第 2 ギ

20

10

30

40

20

30

40

50

ヤケーシング40Bに設けられている。第1ギヤケーシング40Aと第2ギヤケーシング40Bとによって、後述の回転伝達機構を収容する機構室である減速室40aを画成する。第1ギヤケーシング40A内には、出力軸21と平行に第2中間シャフト42が、軸受42B、42Cを介して第1ギヤケーシング40Aと第2ギヤケーシング40Bとに、その軸心を中心に回転可能に支承されている。また、第1ギヤケーシング40Aの、後述する工具保持部15近傍には、サイドハンドル16が設けられている。

[0032]

第2中間シャフト42の電動モータ21側端部には、第1ギア31Bと噛合する第2ギヤ41が同軸固定されている。第2中間シャフト42の先端側にはギヤ部42Aが形成され、後述する第3ギヤ43と噛合している。第1ギヤケーシング40A内であって第2中間シャフト42の上方の位置には、シリンダ44が設けられている。シリンダ44は第2中間シャフト42と平行に延び、第2ギヤケーシング40Bに回転可能に支承されている。第3ギヤ43はシリンダ44の外周に固定され、上述したギヤ部42Aとの噛合により、シリンダ44はその軸心を中心として回転可能である。

[0033]

シリンダ44の先端側には上述した工具保持部15が設けられ、図示せぬ先端工具が着脱自在に取付けられる。第2中間シャフト42の中間部分には、バネによって電動モータ21方向に付勢されるクラッチ46がスプライン係合されており、クラッチ46は、第1ギヤケーシング40Aの下部に設けたチェンジレバ47によってハンマドリル・モード(図示した位置)とドリルモード(クラッチ46が先端方向に移動した位置)との間で切換え可能である。クラッチ46の電動モータ21側には、回転運動を往復運動に変換する運動変換部50が第2中間シャフト42に回転可能に外装されている。運動変換部50の腕部50Aは、第2中間シャフト42の回転により打撃工具1の前後方向に往復動作可能に設けられている。

[0034]

クラッチ46がチェンジレバ47によってハンマドリル・モードに切換えられているときには、クラッチ46により第2中間シャフト42と運動変換部50とが結合するように構成されており、運動変換部50は、ピストンピン51を介して、シリンダ44内に設けられたピストン52と連動するように接続される。ピストン52は、第2中間シャフト42と平行な方向に往復運動可能且つシリンダ44内で摺動可能に装着されている。ピストン52内には打撃子53が内装されており、シリンダ44内であってピストン52と打撃子53の間には空気室54が画成される。打撃子53の空気室側反対位置には、中間子55がシリンダ44内にピストン52の運動方向に摺動可能に支承されている。中間子55の打撃子側反対位置には、図示せぬ先端工具が位置している。よって打撃子53は中間子55を介して図示せぬ先端工具を打撃する。

[0035]

図示せぬモータの回転出力は第1中間シャフト31、第1ギヤ31B、及び第2ギヤ41を介して第2中間シャフト42に伝わる。第2中間シャフト42の回転は、ギヤ部42Aとシリンダ44に外装した第3ギヤ43の噛合によりシリンダ44に伝わり、図示せぬ先端工具に回転力が伝えられる。チェンジレバ47を操作することによりクラッチ46をハンマドリル・モードに移動させると、クラッチ46が運動変換部50と結合し、第2中間シャフト42の回転駆動力が運動変換部50に伝わる。運動変換部50では回転駆動力がピストンピン51を介してピストン52の往復運動に変換される。ピストン52の往復運動により打撃子53とピストン52との間に画成された空気室54中の空気の圧力は上昇及び低下を繰り返し、打撃子53に打撃力を付与する。打撃子53が前進して中間子55の後端面に衝突し、中間子55を介して打撃力が図示せぬ先端工具に伝達される。このようにしてハンマドリル・モードでは図示せぬ先端工具に回転力と打撃力が同時に付与される。

[0036]

クラッチ46がドリルモードにあるときは、クラッチ46は第2中間シャフト42と運

20

30

40

50

動変換部50との接続を断ち、第2中間シャフト42の回転駆動力のみがギヤ部42A、第3ギヤ43を介してシリンダ44に伝達される。よって、図示せぬ先端工具には回転力のみが付与されるように構成されている。

[0037]

本実施の形態の打撃工具1の動作において、打撃子53の往復動に起因した振動が発生する。この振動が第2ウェイトケーシング30Bを介して、接続部材34に伝達される。接続部材34に伝達された振動は、ウェイト支持部材35及びカウンタウェイト36に伝達され、カウンタウェイト36は、ピストン52の往復運動方向と同じ方向に振動する。この振動により、打撃子53の往復動に起因する打撃工具1の振動を低減することができ、打撃工具1の作業性を向上させることができる。

[0038]

また、上記のように、モータケーシング20とギヤケーシング40との間にウェイトケーシング30を配設し、ウェイトケーシング30内にカウンタウェイト機構33を設けている。よって、カウンタウェイト機構33を有しない従来の打撃工具と同一のモータケーシング及びギヤケーシングを用いることにより打撃工具1を提供することができ、安価にカウンタウェイト機構33を有する打撃工具1を提供することができる。また、カウンタウェイト機構33は、第2ウェイトケーシング30B内に配置したので、筒状をなす第2ウェイトケーシング30Bの径方向の寸法をコンパクトに設計することができる。即ち、カウンタウェイト機構33をウェイトケーシング30の外部に設けることにより、壁際の作業等が困難となり、ウェイトケーシング30を把持し難く作業性が低下するのを防止することができる。

[0039]

また、カウンタウェイト36は、シャフト挿通穴36aを有し、シャフト挿通穴36aには第1中間シャフト31が挿通している。よって、ウェイトケーシング30内の空間を有効に活用して、打撃工具1の長手方向の寸法の大型化を抑制しつつ、カウンタウェイト36に要求される質量を確保することができる。また、上記のようにカウンタウェイト36により構成されている。よって、板バネであるウェイト支持部材35及びカウンタウェイト36により構成されている。よって、板バネであるウェイト支持部材35及びカウンタウェイト36によりするイトケーシング30との間で摩擦が発生しないので、ウェイト支持部材35及びカウンタウェイト36は、ピストン52の往復運動方向と同方向の振動を円滑に行うことがができる。よって、ピストン52の往復重動方向と同方向の振動を効果的に低減することができ、打撃工具1の作業性を向上させることができる。更に、一対の接続部材34は、カウンタウェイト36をピストン52の往復運動方向に対し平行に往復動させることができる。よって、ピストン52の往復重動方向に対し平行に往復動させることができ、打撃工具1の作業性を向上させることができる。

[0040]

また、ウェイトケーシング30内に第1中間シャフト31を設け、第1中間シャフト31を第1ウェイトケーシング30Aに設けた軸受32Aと、第2ギヤケーシング40Bに設けた軸受32Bとにより回転支持している。従来のウェイトケーシング30及びカウンタウェイト機構33を有しない打撃工具においては、出力軸22の先端部は、軸受32Bに回転支持されていた。本実施の形態において、ウェイトケーシング30を設けたことにより、電動モータ21と第2ギヤ41との距離が増す。従来のように出力軸22の先端部を軸受32Bにより回転支持する構成とすると、出力軸22の長さが増し、出力軸22の強度が低下し、早期に寿命となる。更に、出力軸22の長さが増すことにより、出力軸22がたわみやすく電動モータ21の回転アンバランスによる振動が増加する。本実施の形態では、ウェイトケーシング30に第1中間シャフト31を設けたことにより、長寿命で、振動の低い打撃工具1を提供することができる。

[0041]

また、打撃工具1の重心位置G及びカウンタウェイト36の重心位置をウェイトケーシ

ング30内に設定している。よって、打撃工具1の重心位置Gとカウンタウェイト36の 重心位置との距離が接近するので、カウンタウェイト36の往復振動時に発生するモーメ ントを小さくすることができ、作業性の良い打撃工具1を提供することができる。

[0042]

次に、本発明の電動工具を打撃工具に適用した第2の実施の形態の打撃工具101ついて、図3及び図4に基づき説明する。尚、第1の実施の形態と同一の部材については同一の番号を付し説明を省略し、異なる部分についてのみ説明をする。

[0043]

カウンタウェイト機構133は、支持部材134と、2本のバネ135と、カウンタウェイト136とを備えている。支持部材134は、円筒形をなし、出力軸22の軸方向に延びている。支持部材134の両端は、それぞれ第2ギヤケーシング40B及び第1ウェイトケーシング30Aに支持されている。支持部材134の中空部には、第1中間シャフト31が位置している。支持部材134の外周には、カウンタウェイト136が支持部材134に対し摺動可能に配置されている。カウンタウェイト136には、支持部貫通穴136aが形成されており、支持部貫通穴136aには、支持部材134が貫通している。二本のバネ135のうち一方のバネ135は、カウンタウェイト136の後端側において、カウンタウェイト136と第1ウェイトケーシング30Aとの間に介装されている。他方のバネ135は、カウンタウェイト136

[0044]

本実施の形態の打撃工具101においても、打撃子53の往復動に起因した振動は、第1ウェイトケーシング30A、第2ギヤケーシング40Bを介して、バネ135及びカウンタウェイト136に伝達され、カウンタウェイト136は、ピストン52の往復運動方向と同じ方向に振動する。この振動により、打撃子53の往復動に起因する打撃工具101の振動を低減することができ、打撃工具101の作業性を向上させることができる。また、本実施の形態の打撃工具101の他の効果は、第1の実施の形態の打撃工具1の効果と同様である。

[0045]

次に、本発明の電動工具を打撃工具に適用した第3の実施の形態の打撃工具201について、図5及び図6に基づき説明する。尚、第1の実施の形態と同一の部材については同一の番号を付し説明を省略し、異なる部分についてのみ説明をする。

[0046]

図6に示すように、ウェイトケーシング30の側方には、第1中間シャフト31の軸方向と平行に延びる溝部30cが、ウェイトケーシング30の軸方向の一端から他端にわたって形成されている。また、カウンタウェイト機構233は、ウェイトケーシング30の側方に2個設けられている。カウンタウェイト機構233は、ハウジング233Aを有し、ハウジング233A内には、2本のバネ235(一方のみ図示している)及びカウンタウェイト236が配置されている。カウンタウェイト236の前後両端に2本のバネ235がそれぞれ配置されている。また、カウンタウェイト236は、バネ235の付勢力によりハウジング233A内において振動可能に設けられており、その振動の振幅は、ウェイトケーシング30の出力軸22の軸方向の幅よりも大きく構成されている。

[0047]

ハウジング233Aは、連結部237を有し、連結部237は溝部30cに嵌合している。ウェイトケーシング30が、モータケーシング20及びギヤケーシング40に挟持されると、連結部237もモータケーシング20及びギヤケーシング40に挟持される。これにより、ハウジング233Aが位置決めされ、ひいてはカウンタウェイト機構233が位置決めされる。

[0048]

本実施の形態の打撃工具201においても、打撃子53の往復動に起因した振動は、ウェイトケーシング30及びハウジング233Aを介して、バネ235及びカウンタウェイ

10

20

30

40

20

30

40

ト236に伝達され、カウンタウェイト236は、ピストン52の往復運動方向と同じ方 向に振動する。この振動により、打撃子53の往復動に起因する打撃工具201の振動を 低減することができ、打撃工具201の作業性を向上させることができる。また、カウン タウェイト機構233をウェイトケーシング30の側方に設けたことにより、打撃工具2 0 1 の長手方向の寸法の大型化を抑制することができる。

[0049]

また、上記のように、連結部237を溝部30cに嵌合させ、ウェイトケーシング30 をモータケーシング20及びギヤケーシング40に挟持させることにより、カウンタウェ イト機構233が位置決めされる。よって、打撃工具201の組立作業性を向上させるこ とができる。更に、ウェイトケーシング30とカウンタウェイト機構233(ウェイトハ ウジング233A)が一体の構成である場合、接続部の強度が弱く、破損してしまう可能 性がある。しかし、ウェイトケーシング30とカウンタウェイト機構233(ウェイトハ ウジング233A)とを別体とし、連結部237をモータケーシング20及びギヤケーシ ング40の端面に接触させているため、連結部237における打撃工具201の長手方向 の強度を向上させることができる。更に、破損等があった場合にカウンタウェイト機構2 3 3 の交換が容易となる。また、本実施の形態の打撃工具 2 0 1 の他の効果は、第 1 の実 施の形態の打撃工具1の効果と同様である。

[0050]

尚、本発明の打撃工具は、上述した実施の形態に限定されず、特許請求の範囲に記載し た範囲で種々の変形や改良が可能である。例えば、第1の実施の形態の打撃工具1におい て、接続部材34は、第2ウェイトケーシング30Bの上下方向の両端に2つ設けたが、 回転対称位置であれば、3つ以上設けても良い。この場合、接続部34の数に応じた数の ウェイト支持部材35が設けられる。また、上記の実施の形態では、本発明の電動工具を 打撃工具に適用したが、セーバソーに適用しても良い。

【図面の簡単な説明】

[0051]

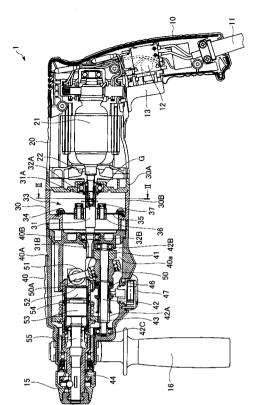
- 【図1】本発明の電動工具を打撃工具に適用した第1の実施の形態の断面図。
- 【図2】図1の11-11線に沿った断面図。
- 【図3】本発明の電動工具を打撃工具に適用した第2の実施の形態の断面図。
- 【図4】図3のIV-IV線に沿った断面図。
- 【図5】本発明の電動工具を打撃工具に適用した第3の実施の形態の断面図。
- 【図6】本発明の電動工具を打撃工具に適用した第3の実施の形態のウェイトケーシング 及びカウンタウェイト機構の断面図。

【符号の説明】

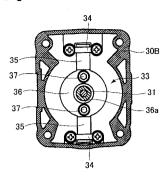
[0052]

1, 101, 201 打撃工具、 15 工具保持部、 20 モータケーシング、 電動モータ、 2 2 出力軸、 30 ウェイトケーシング、 第 1 ウェイトケーシング、 3 0 B 第 2 ウェイトケーシング、 3 0 c 溝部 3 1 第 1 中間シャフト、 3 1 B 第 1 ギヤ、 3 2 A 、 3 2 B 軸受、 33、133、233 カウンタウェイト機構、 34 接続部材、 35 ウェ 36、136、236 カウンタウェイト、 36a シャフト挿 イト支持部材、 40 ギヤケーシング、 40A 第1ギヤケーシング 37 ボルト、 40B 第2ギヤケーシング、 41 第2ギヤ、 42 第2中間シャフト 44シリンダ、 50 運動変換部、 5 0 A 腕部、 5 1 ピストンピ 5 4 打擊子、 52 ピストン、 1 3 4 支持部材、 135、23 136a 支持部貫通穴、 233A ハウジング、 237 連結 部、 G 重心位置

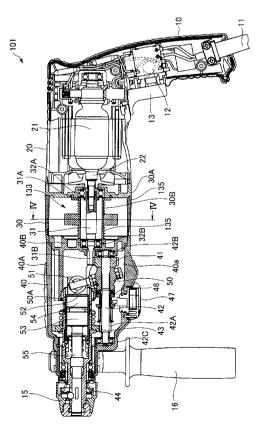
【図1】



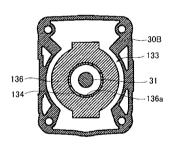
【図2】



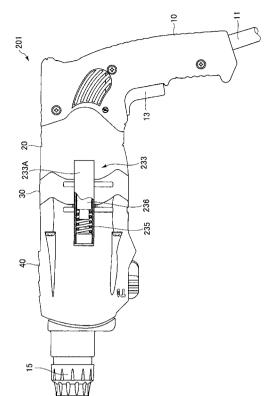
【図3】



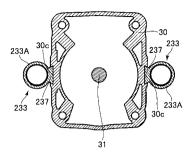
【図4】



【図5】



【図6】



フロントページの続き

審査官 金本 誠夫

(56)参考文献 特開2003-011073(JP,A)

特開2007-001005(JP,A)

特開2004-299036(JP,A)

欧州特許出願公開第01415768(EP,A1)

特開2005-040880(JP,A)

(58)調査した分野(Int.CI., DB名)

B25F 3/00-5/02

B 2 5 D 1 / 0 0 - 1 7 / 3 2

B 2 5 B 2 1 / 0 0 - 2 1 / 0 2

B 2 5 B 2 3 / 0 0 - 2 3 / 1 8

B 2 3 B 4 5 / 0 0 - 4 5 / 1 6